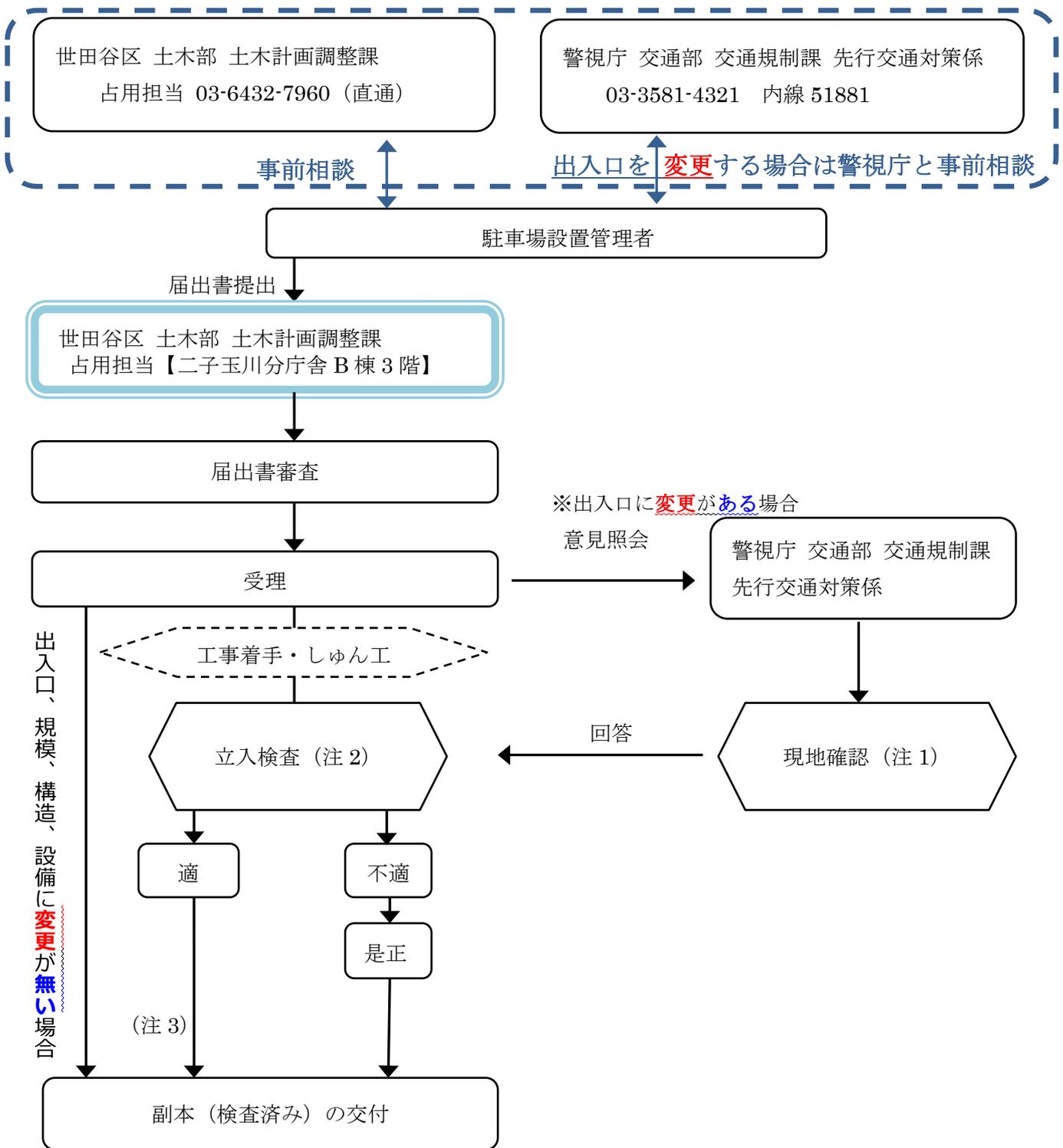


路外駐車場及び特定路外駐車場設置届出のフロー 《変更の場合》



- 注1 現地確認は、警視庁交通規制課の担当係官が区から意見照会を受理して概ね30日以内となります。
- 注2 意見照会の回答があった後に、申請者と日時を調整のうえ現地で立会い確認を行います。
- 注3 立入検査結果が「適」となった後、概ね10日以内に検査済書（副本）を交付いたします。
- 注4 届出書の受理から副本の交付までに概ね50日を要します。また、書類の不備、現地検査の結果、是正指示があった場合は、その日数だけ交付が遅れますのでご注意ください。
- 注5 特定路外駐車場届出に対しての副本の交付はございませんが、路外駐車場と同時に届出があった場合、特定路外駐車場の届出内容についても現地確認（車いす使用駐車施設の数及び移動等円滑化経路の傾斜路勾配等）を行います。